

学校規模適正化・適正配置に関する住民説明会 実施状況をお知らせします

◇説明会の開催日・場所

【期日】平成30年7月18日（水）

【場所】東昌小学校

【参加者数】21名

鹿児島市教育委員会では、平成30年3月に「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を策定しました。そこで、保護者や地域の皆様と学校の現状や認識を共有するため、各地域で説明会を開催しましたので地域ごとの状況をお知らせします。

【説明会の内容】

- ①基本方針の内容の説明 ②小・中学校の現状の説明 ③質疑応答・意見聴取

◇寄せられたご意見やご質問

ご意見やご質問	回答
仮に、学校が統合した場合、現在の特認校制度はどのようになるのか。	特認校制度のあり方は、制度の取り扱いを定める「鹿児島市小規模校入学特別認可実施要綱」に照らしながら、検討したいと考えております。
仮に学校が無くなると、この地区自体が無くなってしまふ気がするので、できるだけ残してほしい。	今後の検討にあたっては、各学校や地域の特性なども踏まえ、保護者や地域の方々と認識を共有する中で、進めていく必要があるものと考えております。
適正化を進めるスケジュールは決まっているのか。	今後のスケジュール等につきましては、保護者や地域の方々のご意見等も踏まえながら、検討して参りたいと考えております。
東昌小学校の周辺は、住宅の建設が制限されているのはなぜか。建設が制限されているために、人口が増えないのではないか。まずはそのことを解決してほしい。	東昌小学校の周辺の農地は、農業振興地域整備計画に基づき、一部の区域を農用地域として設定しており、原則として農業以外の用途への転用は禁止されております。なお、関係法令に定められた要件を満たすことで、宅地化できる場合もありますので、農林事務所へご相談ください。
松元地区の他の小学校は、児童数が増えているようだ。校区の見直しを行えば、適正化が図れるのではないか。	適正化の手立てとして、校区の変更も考えられることから、ご指摘の点についても地域の実情に応じて、検討して参りたいと考えております。

※すべてのご意見やご質問を掲載したものではありません。ご了承ください。

子供たちのよりよい教育環境を確保するために、皆様のご意見を伺いながら検討して参ります。

ご意見やご要望などがございましたら、右記までご連絡ください。また、説明会で使用した資料などは、市HPにも掲載していますので、ご覧ください。

鹿児島市教育委員会（2018年10月作成）
〒892-0816 鹿児島市山下町6-1
鹿児島市教育委員会 総務課 企画調整係
（直通）099-227-1926 （FAX）099-222-8796
（Eメール）kysoumu@city.kagoshima.lg.jp

